

【一中】自分が「納得」できる進路選択

佐賀県立高等学校入試の特別選抜におけるスポーツ推進指定校及び文化芸術推進指定校からの面談依頼が、今年度は9月2日（月）から始まっています。高校側との面談を通しての受検依頼は10月1日（火）～12月24日（火）の期間に実施されます。

このルールは、佐賀県立高校の特別選抜を想定したのですが、多くの私立高校もこのルールに配慮して声掛け等を行われています。

有難いことに第一中の生徒にも、県内外から面談依頼が来ています。

この受検依頼等は「合格を約束するものではない」と明示されており、入学者選抜（学力試験含む）で合否は決定されます。

ただ、中学生のことですから、声をかけられたら舞い上がってしまう生徒もいます。保護者の皆様には、お子様とよく話し合い、本人が「納得」できる進路選択の手助けをお願いします。

受検依頼があってもなくても、『自分が「納得」できる進路選択』はキーワードになると考えています。第1志望だろうが第2志望だろうが、生徒自身がその進路先に行って頑張ろうと納得できる進路選択をしてほしいと考えています。

「声をかけてもらった学校だから…」「世間体の良い進路先だから…」「友達が行くから…」等々、主体的でない理由で進路先を決めると、後々その進路先で壁にぶつかったときに後悔することになりかねません。そのためにも『自分が「納得」できる進路選択』をして、自分の人生に責任を持つことを学ぶ一番の機会にしてほしいです。

保護者の皆様におかれましては、これまでの人生経験からのアドバイス、子育てをされた中でのお子様の特性・特徴を踏まえたアドバイス、社会情勢・経済情勢を鑑みてのアドバイス等、お子様に多様な視点からのアドバイスをしていただき、納得できる進路選択の手助けをしてもらえれば幸いです。このことは3年生だけでなく1、2年生の時から話してもらおうと、より効果的かと思います。

第一中の卒業生の進路先は多様で、毎年30弱～40強の進路先へと巣立っていきます。その中で、近年増えてきたのが通信制高校です、保護者の皆様の頃と一番変わったところだと思います。通信制高校についてNHKで特集（動画無なし）されていたので、よろしければご覧ください。よくまとまっていると思います。通信制高校（通信制サポート校含む）を進路先として選択する場合も、『自分が「納得」できる進路選択』であることが一番だと思います。